

発明工作授業

～知的財産って面白い～

「発明工作授業」では、知的財産に関する専門家である弁理士が学校に伺い、子供達に発明、デザインなどの「知的財産」について楽しく学んでいただきます。

「総合的な学習の時間」などにご活用いただけます。



日本弁理士会
マスコットキャラクター
「はっぴょん」

電子紙芝居



学年に応じた電子紙芝居をご覧いただくことにより、物語から知的財産を楽しく学んでいただきます。

関連リンク：

<https://youtu.be/NYnJb7x47pY>

発明工作



子供達に『課題』と『材料』を与え、自由な発想で課題を解決する物を発明し作っていただきます。

関連リンク：

<https://youtu.be/PyB-FSQ5kD8>

知財講義



身近な製品（例：カップ麺等）を題材にして、知的財産についてわかりやすく説明いたします。

関連リンク：

<https://youtu.be/PyB-FSQ5kD8>



知的財産とは

人間の知的活動によって生み出されたアイデアや創作物などには、財産的な価値を持つものを総称して「知的財産」と呼びます。

知的財産の中には法律により権利として保護されるものがあり、それらの権利を「知的財産権」と呼びます。

主な知的財産権としては、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権があります。



授業の一例

①1コマ（45分）の場合

10:00-10:15 電子紙芝居の上映

10:15-10:45 発明工作



②2コマ（45分×2）の場合

1コマ目

10:00-10:15 電子紙芝居の上映

10:15-10:45 知財講義

知的財産制度の紹介

身近な特許製品の紹介

（例：カップ麺、スニーカ等）



2コマ目

11:00-11:45 発明工作



費用

講師1名につき20,000円程度

工作を行なう場合、材料の実費（子供1名につき200円程度）

*費用のご負担が難しい場合についてはご相談ください。

お問い合わせ、申し込み先

日本弁理士会関東会 知財創造教育授業担当

☎ 03-3519-2751(平日: 9:00 - 17:00)

edu-kanto@jpaa.or.jp

<https://ipe.jpaa-kanto.jp/>



ウェブ申込み